監事監査報告書

令和８年５月２８日

社会福祉法人　明澈会
理事長　上薗　昭二郎　殿

社会福祉法人明澈会定款第21条に基づき、社会福祉法人明澈会の令和７年４月１日～令和８年３月３１日までの令和 7 年度の事業年度に関して、理事の業務執行の状況及び社会福祉法人の財産・運営の状況等について監査したので、その結果を次のとおり報告します。

１．監査の方法の概要

監事は、理事会に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。また、令和８年５月２８日会計帳簿等の調査を行い、計算書類及び事業報告書につき検討しました。

２．監査の結果

（１）法人及び施設の会計の状況

会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、貸借対照表、事業活動計算書及び資金収支計算書の記載と合致しているものと認めます。

（２）法人の財産管理の状況

貸借対照表、事業活動計算書及び資金収支計算書は、法令及び定款に従い法人の財産、事業活動及び資金収支の状況を正しく示していると認めます。

（３）法人及び施設等の業務の執行状況について

事業活動報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

（４）理事の業務執行状況について

理事の職務執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

社会福祉法人　明澈会

監　事　花田 敦志

監　事　塩賀 千弘